

JA 共済 CUP2025

第 52 回茨城県学年別（低学年）サッカー大会茨城県大会要項

1. 主 催：公益財団法人 茨城県サッカー協会
2. 主 管：公益財団法人 茨城県サッカー協会 第 4 種委員会
3. 特別協賛：全国共済農業協同組合連合会茨城県本部
4. 後 援：茨城県スポーツ少年団本部
5. 地区大会：日程並びに競技形式は各地区にて決定すること。
6. 大会日程
第 1 日目：11 月 1 日（土）1 回戦・2 回戦 県内 16 会場（県南 4 他 3）
第 2 日目：11 月 8 日（土）ベスト 16・準々決勝 県南地区 4 会場
第 3 日目：11 月 30 日（日）準決勝・決勝・順位決定 ひたちなか市陸上競技場
7. 参加資格
①2025 年度日本サッカー協会第 4 種に登録（団体・選手共）済みで地区大会において本大会の出場資格を得た 64 チーム。
 県東：8 県西：11 中央：16 県南：21 県北：8
②エントリー選手は 20 名以内。但し、4 年生のみで 20 名を超えると登録は認める。
③地区大会から県大会に至るまで同一参加選手が異なる「加盟チーム」または「準加盟チーム」への移籍後、再びこの大会に参加することはできない。
 エントリー票については地区大会にて提出したものとし選手の追加登録、変更は認めない
④有資格審判員（高校生以上）を 1 名、JFA 公認指導者ライセンス（D 級コーチライセンス以上）保有者を 1 名帯同すること。またクラブウェルフェアオフィサー講習を受けたものがチーム内に 1 名以上有すること。
⑤スポーツ傷害保険に加入済みであること。
⑥参加選手は健康であり、保護者の同意を得ること。
⑦当日引率指導者はチームを掌握する責任ある指導者であること。また、ベンチ入りするチーム役員の内 1 名以上が JFA 公認指導者ライセンス（D 級コーチライセンス以上）を有し常時ベンチ入りできること。またベンチ入りする指導者、チーム役員は JFA 公認指導者ライセンスもしくは有資格審判員を保有すること。
8. 大会形式
①試合は全てトーナメント方式とする。
②既定の試合時間内に勝敗が決しない場合
 ・第 1 日目から第 3 日目の準決勝・順位決定戦においては、延長戦は行わず、PK 方式（ペナルティーシュートアウト）により次回戦進出チームを決定する。
 ・第 3 日目決勝戦においては、10 分間（前後半 5 分）の延長戦を行い、延長戦でも決しない時は PK 方式（ペナルティーシュートアウト）により順位を決定する。
9. 競技規則
 本大会は、公益財団法人日本サッカー協会「サッカー競技規則 2024/25」及び「8 人制サッカー競技規則」により実施し、本大会要項に基づき運営される。
10. 競技規程：以下の項目については本大会の規程を定める。
 ①フィールドの大きさ
 ・ 68m×50m を基本とする。
 ・ ペナルティーエリア=12m

- ・ペナルティーマーク＝8m
 - ・ペナルティーアーク＝半径 7m
 - ・センターサークル＝半径 7m
 - ・ゴールエリア＝4m
 - ・ゴールの大き＝少年用（W5m×H2.15m）
 - ・交代ゾーン（ベンチ側）＝ハーフウェーラインから左右 3m
- ②試合球は公認 4 号球とする。
- 第 1 日目は各チーム持ち寄りとし、第 2 日目以降の試合球は、アディタス社製「オーシャンプロキッズ（AF470・4 号球）」を本部が準備する。
- ③試合時間は 30 分（前後半各 15 分）とする
- ・ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）：原則 5 分間
 - ・延長戦に入る前のインターバル：原則 5 分間
 - ・PK 方式(ペナルティーシュートアウト)に入る前のインターバル：原則 1 分間とする。
- ④審判員：1 人の主審と 1 人の補助審判員とする。
- ⑤メンバー表：各試合開始 30 分前までに本部へ 1 日目、2 日目は **1 部**提出
- 3 日目については **BEST4** のチーム **2 部**その他については **1 部**提出とする。
- ・メンバー表にはベンチ入りする JFA 公認指導者 D 級以上のコーチライセンス保有者の名前とライセンス No.を記載し提出する。
- ⑥競技者の数：8 名(試合開始時に 8 名に満たない場合は試合を行わず、得点 0 対 3 とし敗戦したものとみなす。試合途中で怪我等による人数不足により 8 名に満たなくなった場合には、そのまま続行する。ただし 6 名以下になった場合には試合を中断し、満たなくなったチームの 0－3 の敗戦とする。尚、中断時点で 3 点差以上のスコアの場合は、その結果を反映する。
- ⑦交代できる競技者数：12 名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。
- （交代要員は代表者ミーティングにて決定した色のビブスを着用すること。）
- ⑧競技者が交代要員と交代する場合、次のとおり行う。
- ・交代が行われることについて、事前に審判員に通知する必要はない。
 - ・交代して退く競技者は交代ゾーンからフィールドの外に出る。
 - ・交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
 - ・交代は、ボールがインプレー中またはアウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。但し、交代で退く競技者が負傷している場合は主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。
 - ・ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合停止中に入替わることができる。
- ⑨ベンチに入ることの出来る人数：交代要員 12 人以内、チーム役員は 2 名以上 3 名以下（これに反した場合には、チーム役員に対し、注意喚起を行う。）なお、チーム役員 3 人のうち 1 人以上が JFA 公認指導者ライセンス（D 級コーチライセンス以上）を有する事。またベンチ入りするチーム役員は JFA 公認指導者ライセンスもしくは有資格審判員を保有する者とする。
- また 4 年生のみで 20 名以上いる場合のみ登録外の選手についても交代選手と異なる色の上着を着用することでベンチ入りすることができる。
- ⑩主審の指示により負傷した競技者の負傷程度を確かめるために入場できる人数：最大 2 名以内とする
- ⑪ゲーム中にベンチより戦術的指示、指導、アドバイスを行えるのは JFA 公認指導ライセンス保有者のみとする。また複数による同時に指導は行えません。
- ⑫テクニカルエリアを設置する

11. 懲 罰

- (1) 主審より退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は、自動的に本大会次回戦の試合 1 試合の出場停止処分を受ける。追加的処分については（公財）日本サッカー協会懲罰基準に準拠して（公財）茨城県サッカー協会第 4 種委員会内規律・フェアプレー部で協議し、（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会が決定する。
- (2) 本大会期間中に（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において出場停止

処分の罰則が決定されながら、本大会の終了によって残存した出場停止処分については、順次次の公式戦で適用される。

- (3) 本大会で累積された警告が2回となった場合、自動的に本大会の次の試合1試合の出場停止処分を受ける。警告の累積による出場停止を繰り返した場合、2回目以降も1試合の出場停止処分とする。ただし、違反行為の内容によっては、追加的処分を（公財）茨城県サッカー協会第4種委員会内規律・フェアプレー部で協議し、（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (4) 同一試合で2回警告による退場を命じられた選手は、自動的に本大会次回戦の試合1試合の出場停止処分を受ける。ただし、試合出場停止により処分されたものとし2回の警告は累積されない。
- (5) 累積された警告での出場停止処分及び警告の累積は、本大会終了時をもって効力を失う。
- (6) 出場資格がない選手が本大会の試合に出場した場合、それが判明した時点で没収試合とし、当該チームの0-3の敗戦として試合を打ち切る。この該当チームの懲罰については（公財）茨城県サッカー協会第4種委員会内規律・フェアプレー部及び（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会にて協議の上決定する。
- (7) メンバー表と選手証（Web から出力された選手証チーム一覧でも可）が規定時間までに提示ができないチームに関しては、それが判明した時点で参加資格がないチームとみなし0-3の不戦敗とする。この該当チームの懲罰については（公財）茨城県サッカー協会第4種委員会内規律・フェアプレー部及び（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会にて協議の上決定する。
- (8) 指導者ライセンス保持者（D級以上）1名、有資格審判員1名が帯同出来ないチームに関しては、それが判明した時点で参加資格のないチームとみなし、当該チームの不戦敗とする。この該当チームの懲罰については（公財）茨城県サッカー協会第4種委員会内規律・フェアプレー部及び（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会にて協議の上決定する。
- (9) 本要項内に規定されたユニフォームを準備できなかった時点で参加資格のないチームとみなし、当該チームの0-3不戦敗とする。この該当チームの懲罰については（公財）茨城県サッカー協会第4種委員会内規律・フェアプレー部及び（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会にて協議の上決定する。
- (10) ピッチ内外での不適切な言動や重大な違反行為及び本実施要項に記載のない違反行為に関する懲罰事項は、事実確認のヒアリングを実施の上（公財）日本サッカー協会懲罰規程に基づき（公財）茨城県サッカー協会第4種委員会内規律・フェアプレー部で協議し、（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会が決定する。

12. ユニフォーム

- ①アンダーシャツの着用は、ユニフォームの袖の主たる色と同色を基本とするが、チーム内で（ゴールキーパーも含めて）同色のアンダーシャツであれば、ユニフォームと異色であっても着用を認める。
アンダーショーツも同様の考え方とする。尚、チーム内に、着用している競技者と着用していない競技者がいても構わない。
- ②アンダーシャツを着用する場合、丸首・Vネック等の形状は特に規定されているものではないため、形状が異なるアンダーシャツを着用している競技者が混在しても構わない。
いずれもチーム内（ゴールキーパーも含めて）同色のものであればよい。
- ③アンダーシャツの販売メーカーが異なる場合でも着用を認める。いずれもチーム内で（ゴールキーパーも含めて）同色のものであればよい。
またアンダーシャツが相手チームのユニフォームの色彩と類似している場合、別の色のアンダーシャツに変更することが望ましいが、その対応が難しい場合、相手チーム、審判が同意のもと、色彩が類似しているアンダーシャツの着用を認める。
- ④メンバー表に記載されているゴールキーパーがフィールドプレーヤーとして試合に出場する場合、メンバー表に記載されている番号を付けたフィールドプレーヤーのユニフォームを着用すること。
- ⑤フィールドプレーヤーがゴールキーパーとして試合に出場する場合、

- I フィールドプレイヤーはメンバー表に記載されている番号と同じ番号の副ユニフォームの着用を認める。その際の着衣は上衣のみで良い。
- II 相手チームのユニフォームと色彩が類似する可能性がある為、試合前のマッチミーティングにおいて、予め打ち合わせをしておく事。
- III 副ユニフォームも相手チームと調整が出来ないときは、ゴールキーパーが着用していたユニフォームもしくは同色の上衣のみフィールドプレイヤーが着用することを認める。
- IV 前述の対応がすべて困難な場合のみ、最終的な手段としてビブスの着用を考慮する
- ⑥ ゴールキーパーのユニフォームについて、当日にゴールキーパーが欠場する場合であっても必ずゴールキーパーのユニフォームは試合会場へ持参すること。また、ゴールキーパーは試合開始時には必ずゴールキーパーのユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を着用すること。
- ⑦ ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）は、正のほかに副として正と色彩の異なり判別しやすいユニフォームを用意し、各試合に必ず携行すること。
- ⑧ ユニフォームの決定は主審が両チーム立会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。主審は両チームの各2組のユニフォームのうちからシャツ、ショーツ、ソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- ⑨ ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合はソックスと同色でなくても良い。
- ⑩ シャツの前面・背面にはメンバー表に登録した選手番号をつけること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- ⑪ 「ユニフォームには番号が明確に表示されていなければいけない」
よって、競技者が着用するユニフォームの番号を張り番するとき、複数名が張り番号の場合は、チーム内統一でユニフォームと同じ色の生地と同様の書体の番号を張り付け、生地の4辺から手指等が入らないように安全に縫い付けられたものとする。尚、張り番号が1名の場合は、生地の4辺が安全に縫い付けられていれば、生地の色や書体は問わない。
- ⑫ フィールド上にアームバンド（キャプテンマーク）を着用したキャプテンがいることを必須としない。キャプテンは試合中にアームバンド（キャプテンマーク）を着用しても、着用しなくてもよい。
- ⑬ ユニフォームの色はエントリー用紙提出後以降の変更は認めない。
- ⑭ その他の事項については（公財）日本サッカー協会[ユニフォーム規定]に従うものとする。
- ⑮ ユニフォームに広告表示が入る場合は申請書とユニフォームを代表者ミーティングに本部に提示すること

13. 参加申込

- ・ 地区大会参加時に大会参加費として5,000円を下記口座に振り込み済みであること
エントリー用紙提出時に必ず参加費の振り込みが完了していること。その時点で確認できなかった場合は、大会参加を認められないものとする。
- 振込先：常陽銀行 泉町（いずみちょう）支店 普通 1570163
公益財団法人茨城県サッカー協会 会長 大和田健
ザイ）イバラケンサッカーキョウカイ カイショウ オワダケン
その際に依頼人、地区名、チーム名を記載すること。
（記入例）{地区名については西ニ、東ヒ、北キ、南ミ、中央チ、となります。}
イワトシル ニ(地区名) コガズーSCのように記載します。
エントリー用紙と同時に振り込み確認書を添付のこと。（コピー可）
- ・ 「エントリー用紙」4部および「個人情報及び肖像権利用に関する同意書」1部は地区大会抽選会時に地区事務局へ提出する。
- ・ 各地区本大会出場チームのエントリー用紙2部については、地区事務局が取り纏めのうえ本大会抽選会時に大会事務局へ提出する。

14. 監督者会議

期 日：2025年10月26日（日曜日） 17:30～
会 場：JA 教育センター大会議室

抽選について：監督者会議と同時に各チーム代表による抽選とします。

*参加チームは必ず1名出席願います

15. 表 彰

JA 共済連 茨城県本部並びに（公財）茨城県サッカー協会による次の表彰を行う。

- ・優 勝：表彰状、トロフィー、記念メダル
- ・準優勝：表彰状、トロフィー、記念メダル
- ・第3位：表彰状、トロフィー、記念メダル
- ・第4位：表彰状、盾、記念品
- ・第5位～第8位：表彰状
- ・優秀選手賞（11名）：表彰状、記念品

16. そ の 他

- ①チームはエントリー選手の選手証（写真貼付されたもの）を試合会場に持参すること。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。（web m y ページから出力された選手証（写真貼付されたもの）チーム一覧表でも認める。）
- ②第1試合競技開始時間の50分前に代表者ミーティングを開催する。代表者ミーティングにおいては、選手証の提出、帯同審判員審判証の確認（スマホ対応可）、指導者ライセンス証、（スマホ対応可）、競技規定の確認、ユニフォームの決定（正・副ユニフォームを持参すること）、控え選手の着用するビブスの色の確認（着用予定のビブスを持参すること）、諸注意事項の説明等を行う。
- ③有資格審判員1名が帯同出来ない時、指導者ライセンス保持者が帯同出来ない時は出場資格がないものとする。代表者ミーティングに遅刻しそうなときには50分前までに必ず会場責任者に連絡を行う事。
- ④ベンチに入る JFA 公認指導者 D 級コーチライセンス以上、または有資格審判員資格を有するチーム役員は JFA 公認指導者ライセンス証、審判資格証（写真添付された紙ベースの物）を各チームで準備した透明ケースに入れ、首から下げて、試合開始前整列時から試合終了時まで掲示すること。掲示できない場合ベンチ入りは認めない
 - ・上記のベンチ入り要件を満たせなかったチーム役員に対して（公財）茨城県サッカー協会第4種委員会内規律・フェアプレー部で協議後ペナルティを与える。ベンチ入りが認められないのは該当する試合のみとし該当する試合以降は JFA 公認指導者ライセンス証・審判証を首から下げて掲示すればベンチ入りは認められる。
 - ・チーム役員のベンチ入り人数が2名に満たない場合は電子ライセンス証または他の方法で掲示することでベンチ入りを認めるが、ベンチより戦術的支持、指導、アドバイスをすることはできない。
 - ・役員のベンチ入り人数が2名以上いる場合はベンチ入りを認めない。
- ⑤ 審判員は試合開始整列時にベンチ入りのチーム役員の JFA 公認指導者ライセンス証または有資格審判資格証を確認する。
- ⑥ 主催者側は大会中の事故、けが等について一切の責任は負いません。
- ⑦ 会場での撮影については盗撮防止等の観点から HP 上に掲載されている誓約書を試合会場に提出した人のみ許可します。各チーム2名までとします。
- ⑧ 大会日程についてはチーム事情にて変更は認めません。

【実施要項の改廃】

本実施要項は、（公財）茨城県サッカー協会4種委員会において改廃できる

【施行・改定日】

2025年7月8日施行

2025年7月24日改定

2025年9月2日改定

問合せ先：（公財）茨城県サッカー協会第4種委員会
事務局 岩本 敏治

Email : toshiiwamoto14@gmail.com 携帯：090-8852-4020